

令和5年度事業計画書

社会福祉法人 南都栄寿会

令和5年度事業計画書

社会福祉法人南都栄寿会

ロシアによるウクライナ軍事侵攻、新型コロナウイルス感染拡大、そして急速な円安とさまざまな要因で物価高騰となっています。値上げラッシュは電気・ガソリンなどのエネルギー関連だけでなく、寝具、オムツ類、コロナ対策に必要な衛生用品、食材にまで及び、経営に大きな打撃を与えています。

容易に利用料金などを変更できないため、なす術もなく耐え忍ぶ状況となっており、継続的かつ安定した経営ができるかが不透明な状況となっています。今後の介護報酬改定において、これらの状況に鑑みて基本報酬の大幅アップ等がなければ、福祉・介護事業所は事業継続の死活問題となります。

新型コロナウイルス感染から4年目を迎え、これまで「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」といった行動制限を伴う措置により、日本経済を冷え込ませるだけでなく、休業や営業時間短縮に伴い企業の存続が危ぶまれる事態となっています。

このような状況を踏まえ、日本政府は、行動制限なしの「ウイズコロナ」時代に突入していますが、当法人においては感染症をまん延させない支援、濃厚接触者にならない支援を継続して実施してまいります。また、リスクレベルに応じたご家族の面会、職員の行動規範など、感染状況に合わせて対応してまいります。特に、感染予防具、電子機器を使用することで、ご家族との面会の機会をできる限り確保してまいります。

令和4年度は特定技能職員の受け入れのほか、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、専門学校実習生の受け入れを止めることなく、後進の育成に取り組んでまいりました。

令和5年度も、多様な働き方に合わせて就労継続できる体制を構築するとともに、雇用を積極的に進めてまいります。働く人の約3人に1人は定期的な通院を必要とする持病を抱えると言われており、仕事と病気治療の両立が課題となっています。

働きやすい職場環境を念頭に、離職防止、定着促進、今後は、病を抱えながら働く人への理解を促すことも目指します。

全ての職員がライフステージや世代に合わせた働き方が柔軟に選択できるよう「働きやすい職場環境づくり」、その働き方の中においてもキャリアアップできる研修体制を構築し、一人ひとりの意見を抽出し、働きがいを感じることができる職場環境構築に努めてまいります。

令和5年度業務計画書

I 特養部

1 重点目標

- ① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上
- ② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実
- ③ 職員育成、外国人職員育成の強化
- ④ ショートステイ利用者へのケア充実と稼働率向上
- ⑤ ご家族との信頼関係づくり

2 令和4年度の目標到達状況と反省

令和4年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、感染者発症後の感染拡大（クラスター）を抑える事ができました。来年度は5類への引き下げになりますが、気を緩めることなく対策していきます。

ご利用者の日常生活では、余暇活動や機能訓練ができる環境を新たにつくり、個別でリハビリなどを実施しています。来年度は感染対策のもと少人数での活動を推進します。

介護技術においては、歩行や移動介助、ポジショニング、シーティングの方法を職員が個別に習得できるよう研修を実施し、昨年度よりも褥瘡発症ケースが減少しました。また、ケアプランの課題項目を優先的に実践し、カンファレンスで評価・改善に繋げるサイクルを確立しました。現在、実施内容を「LIFE」に反映すべく入力体制の準備を進めており、来年度は多職種と連携して加算を取得していきます。

職員育成の面では、外国人職員研修を継続することにより、各種報告書の作成や提出への意識が高まりました。来年度はケアプランへの理解を深め、チームケアへの貢献と記録の充実につなげます。

新型コロナ禍においても、感染予防を確保したうえでタブレット面会やパーテーションブースでの面会を続け、面会の際にはできる限りご家族にご利用者の様子を直接伝えるようにしたことで、今年度はご家族からの苦情はありませんでした。来年度も感染症対策を徹底し、家族とのコミュニケーションに努めます。

3 計画の目的と概要

- ① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上

目的： ご利用者の ADL 維持向上および、寝たきりや廃用症候群の予防に向けて、日常生活の中で機能訓練の要素を取り入れていきます。また、ご利用者の自立を支援する環境や関わりに重点を置いたケアを提供します。

概要：1) 機能訓練の要素を取り入れた生活行為の支援

- ・ 重度化防止に向けて、ご利用者がおこなう生活行為の動作一つひとつに機能訓練の要素を取り入れながら支援します。移乗、トイレ時の立位やリビング・トイレへの歩行、また、食事摂取や入浴時の洗身・洗髪など、個別に行えることを計画し、多職種と協力し合いながら取り組みます。
- ・ 令和4年度に見直した口腔ケア・排泄ケアを加算要件に反映させ、口腔衛生管理加算、排泄支援加算の取得につなげます。

2) 自立支援のための環境整備・QOLの向上

- ・ ご利用者の居室やリビング、浴室などにご利用者自身が使用できる物を増やすとともに、その物の位置や動線にも配慮し、ご利用者が日常生活の中で主体的にできるような環境をつくります。また、ご利用者がそうした環境を活用できるように職員が関わります。
- ・ 感染症対策の一環として見合わせていた余暇活動については、感染症の状況をみながら、個別もしくは、少人数で実施していきます。今後も継続的に活動をおこなえるような環境や仕組みづくりにも着手します。

3) 認知症状のある方への適切な対応とADL維持向上に必要な介護技術の習得

- ・ 職員が認知症ケアに対する知識を改めて学び直すことで、認知症状のあるご利用者に対する適切な関わりや支援につなげ、互いにストレスのない日常生活を目指します。また、ご利用者の動き出しを促し、残存能力を最大限に発揮していただくための介護技術を習得し、自立支援の実施とあわせて職員の介護負担の軽減につなげます。

② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実

目的： 日常生活でおこなっているケアに対し、多職種共同で支援計画を立てます。支援計画に基づいて実践した内容は、他職種で連携しながらデータを入力し、PDCAサイクルを用いた実践を繰り返すことで、ご利用者の満足度向上、ADLの維持・寝たきり防止につなげます。

概要：1) PDCAサイクルのプロセスに沿ったケアの実践

- ・ 新たな加算の取得に向け、主治医をはじめとする多職種共同により各種支援計画書を策定し、PDCAサイクルに沿ってケアを提供できる体制をつくります。
また、ケアの提供に伴う記録を残せるように、学習を通じたスキルアップと記録ツールの整備に取り組みます。

2) 記録内容の充実とご利用者の満足度向上

- ・ 施設内研修を通して全職員が記録に関するスキルを習得し、介護ソフトの

活用を目指します。

- ・ 介護記録や情報共有ツールを用いて、ご利用者の状況把握や支援の実施状況の把握に活かします。また、必要なケアが迅速に提供されるようにマネジメントをおこない、ご利用者の QOL と満足度の向上につなげます。

③ 職員育成、外国人職員育成の強化

目的： 施設内研修がより効果的に職員の学習につながるように、実施方法や内容の充実を図ります。研修で習得した知識が定着し、日々のケアに反映できるように研修後のフォローにあたります。外国人職員の勉強会では、西ノ京苑の介護職として必要なスキルの習得できる内容、チームケアの向上を目指します。また介護福祉士資格の取得に向けてのサポートにも努めます。

概要： 1) 各職員のスキルアップ

- ・ 介護のデータベース「LIFE」に関する研修や今年度取得する加算に関する研修を通して、特養が担っている社会的役割や今後の支援の方向性について全職員が共通認識を持ち、日々おこなうサービスの見直しや加算取得へのプロセスの構築を目指します。
- ・ 定期個人面談で設定した職員個々の目標を達成できるよう、サポート体制を整えます。

2) 外国人職員育成

- ・ 今年度の外国人勉強会ではケアプランと記載内容が理解できるよう学習を進め、個別ケアの実践につなげます。また、各種記録や新たに必要となる加算に関する記録のスキルも習得します。

3) 指導者勉強会

- ・ 中間管理職とフロアリーダーが指導者としての必要な技能学習にあわせて、実践報告会を定期的（1回／月）に実施します。各種技能の実践内容と課題・目標を互いに共有し、指導者としての資質向上を図ります。

④ ショートステイ利用者へのケア充実と稼働率向上

目的： ショートステイサービスの質の向上を図るために、居宅支援事業所や他の在宅サービスとの連携を密にとりながら、ご利用者とご家族の在宅ニーズに沿ったケアの提供を目指します。

概要： 1) ショートステイサービスの質の向上

- ・ 居宅ケアプランに沿った「施設サービス計画書」をもとに、ご利用者個々の在宅生活の継続を見据えたサービスの提供を目指します。短期間で入れ替

わるご利用者の状態やニーズの把握に努め、引継ぎや情報共有の徹底を図り統一した支援を実施していきます。

2) ショートステイ稼働率向上

- ・ ご利用者個々人の「ご利用中の連絡票」「施設サービス計画書」「月間報告書」を通して、ご家族や居宅事業所との連携や情報の共有に努めることで、新規依頼やご利用回数の増加につなげます。

⑤ ご家族との信頼関係づくり

目的： コロナ禍の状況でもご家族が安心していただけるように、感染症対策のもと面会できる環境整備を継続していきます。また、面会に来られないご家族に対しても日頃のご利用者の様子を伝える機会を増やし、ご家族と信頼関係をつくります。

概要： 1) ご利用者の状況報告

- ・ 感染症対策のため面会に制限を加えていることから、ご利用者の日頃の様子をご家族にはなかなか伝わらなくなっています。心身の状態や生活状況などの様子を伝える機会を増やし、ご家族との良好な関係性を築きます。

2) 面会の継続

- ・ コロナ禍においても感染症対策を徹底しながら、面会が継続できるようにします。また、少しでも多くのご家族が面会に来ていただけるような働きかけに努めます。

4 計画の目標

① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上

- ・ ご利用者個々人の ADL やケア内容を踏まえ、日々の日常生活支援において機能訓練の効果を持たせた介助が実施できるようになります。また、多職種が協力して進めることによって ADL 向上への効果を高めることができます。
- ・ 口腔ケア、排泄ケアを正しく継続することで、ご利用者の健康や意欲につなげることができます。その対価として排泄支援加算と口腔衛生管理加算を取得することができます。
- ・ 介護職員の介護技術が向上することで、ご利用者の怪我や褥瘡を防ぎ、ADL 向上や寝たきり予防につながります。また、認知症ケアについての知識を持つことでご利用者に必要な支援に対する介入がスムーズになり、QOL が向上します。

② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実

- ・ 多職種が協力し合い、支援計画書が策定できます。支援計画書の内容を把握し、PDCA サイクルに基づいて実践することで必要な支援の継続性が保たれ、成果や効果につなげ

ることができます。また、実践結果がデータ化されることで、仕事に対する評価を受けることができます。

③ 職員育成、外国人職員育成の強化

- ・ 介護職員が PC の扱いに慣れることで、ペーパーレス化が進み、リアルタイムの情報共有が可能になります。多職種間で共通理解や共通認識をもったうえで、ご利用者のケアにあたることができます。
- ・ 全職員が「LIFE」や加算が創設された経緯を理解することで、社会的に担っている役割や責任を自覚し、日頃の仕事に対して専門性を発揮することができます。
- ・ 外国人職員が積極的に介護記録を入力するようになり、ご利用者に関する情報が増えていきます。

④ ショートステイご利用者へのケア充実と稼働率向上

- ・ ショートステイご利用者とご家族のニーズに沿った計画書が作成され、その全職員が計画書に沿ったケアを実施することで、在宅ニーズに合ったサービスが展開できるようになります。
- ・ サービス内容やご利用者の様子を居宅支援事業所や他の在宅サービスと共有していくことで、継続した在宅サービスの役割を果たすことができるようになります。

⑤ ご家族との信頼関係づくり

- ・ 職員が感染症対策を継続し、感染者を広げないことで、面会を通じたご家族とご利用者の関係性を保つことができます。また、職員とご家族とがご利用者に関する連絡を取り合うことで、事業所に対する安心や信頼につなげることができます。

5 期待できる効果

① ご利用者の重度化防止に向けた取り組みと認知症ケアの向上

- ・ ご利用者の日常生活の中で、機能訓練の効果を意識した自立支援を実施していくと、寝たきり予防や ADL 維持・向上だけでなく、ご利用者の意欲の向上にもつながります。また、褥瘡発症予防や口腔環境を整えることで、感染や虫歯・肺炎などを予防するだけでなく食欲や活動の向上が期待できます。介護職員の介護技術や認知症ケアの向上によって職員の健康やストレス減少にも効果があると考えます。

② 支援計画に基づいた実践と記録内容の充実

- ・ 「LIFE」の必要性や各加算取得の要件を理解して業務にあたることで、日頃のケアの効果が見えやすくなり、職員のやりがいや専門性の向上につながります。

③ 職員育成、外国人職員育成の強化

- ・ 職員全員が PC 活用を進めることで、多職種間での情報共有と意思疎通がしやすくなり、仕事の生産性があがります。
- ・ 外国人職員が介護記録を読める、記入できるようになり、職員間での引継ぎがスムーズになることで職員間の連携やチーム力が強化されます。

④ ショートステイご利用者へのケア充実と稼働率向上

- ・ ショートステイのケアが向上し、在宅生活の良い影響に反映させることができると、ご家族や他事業所からの信頼や安心となり、新規ご利用者の増加が期待できます。

⑤ ご家族との信頼関係づくり

- ・ 感染症対策の徹底を継続し、感染者を広げないことで安定した稼働を保つことができます。また、感染拡大に伴う備品購入などの経費の節減にもつながります。

II 医務室

1 重点目標

- ① ご利用者及び職員の健康管理
- ② 医療職－他職種間の連携と教育
- ③ 介護加算取得の体制づくり構築

2 令和4年度の目標到達状況と反省

看護師に起因する事故があり、原因は確認不足によるものでした。安全な医療提供のために看護師の自律を促します。

平時は、ご利用者とご家族の意向を尊重して介入したことで、医療と看護への大きなクレームはありませんでした。しかし、新型コロナウイルスのクラスター発生期間は、ご利用者から対応についてのクレームを数件受けました。事前説明が不十分だったと感じますので、今後に活かします。

新型コロナウイルス感染の直接的、間接的な影響もあり、入院者数は増加しました。クラスターは3回/年（各館で1回ずつ）、他にも職員の感染や濃厚接触者の適用も頻回に発生しました。感染対策を見直し、改善に努めます。

情報共有については「ほのぼの」使用により、以前と比較して効率化は向上しています。しかし、申し送りの入力忘れや確認忘れが散見され、ケアの一貫性に欠けることがありました。原因は、職員の情報共有に対する意識不足のため、他職種と協力して是正します。

また、フィリピン人職員に対して勉強会（日本語、文書作成など）を実施していますが、個人ごとに成長に差があります。全体的な底上げが出来るように介入します。

そのほか、褥瘡予防、早期治癒に働きかけました。以前と変わらず、発赤の出現するご利用者は一定数いましたが、増悪はありませんでした。引き続き、褥瘡発生数を減らすため、介護職員と協働していきます。

3 計画の目的と概要

① ご利用者及び職員の健康管理

目的：ご利用者が安全、安楽に生活できるように、ご利用者と職員の健康管理に努めます。

概要：1) ご利用者の健康管理

○巡回（バイタル測定含む）

日々の健康状態を把握し、安心できる生活を提供します。健康障害時には、嘱託医に連絡し、医療的対応（受診、入院含む）を実践します。

○内服管理（定期薬、臨時薬）

嘱託医、他医師からの処方薬を薬局、介護職員とともに管理し、正確な内服を促します。

- 医療処置の実施（褥瘡処置、胃婁管理、インスリン施注、体重測定など）
嘱託医の指示のもと、適切な医療処置を遂行します。
- 定期回診（1回／週：嘱託医、1回／週：歯科医、1回／月：皮膚科医）
各医師と連携し、日々の健康管理、健康障害時の対応を実践します。
- 1回／年 協力病院での健康診断
嘱託医の協力のもと、潜在的疾患を検索し、異常の早期発見と治療を促します。
- 1回／年 大腸がん、子宮がん、乳がん検診の対応（希望者）
- 感染予防と対応
新型コロナウイルス・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種の推奨と実施を行ないます。新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどに対応するため、年間を通じて、個人防護具の装着（マスク・ゴーグル・ガウン）、手洗い・手指消毒、うがいの励行を行ないます。感染者が出現した際は、感染症対策を実践し拡大防止に努めます。
- 病状の情報提供
嘱託医、他職種と連携し、ご利用者及びご家族への病状説明を行ないます。これにより、ご利用の状態理解を促し、ご利用者・ご家族様の意志を尊重した医療的対応を実践します。
- 看取りケア、及びターミナルケア対応
嘱託医、他職種との連携により、ご利用者及びご家族の意思を尊重した対応を実践します。

2) 職員の健康管理

- 2回／年 協力病院での健康診断（深夜業務の従事者含む）
産業医と連携し、生活習慣病・職業病の認識を深め、安全な就労を啓発します。
- 感染予防と対応
新型コロナウイルス・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン接種の推奨と実施を行ないます。新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどに対応するため、個人防護具の装着（マスク・ゴーグル・ガウン）、手洗い・手指消毒、うがいの励行を行ないます。感染者が出現した際は、感染症対策を実践し拡大防止に努めます。

時期：通年

対象：全ご利用者、全職員

② 医療職－他職種間の連携と教育

目的：ご利用者が当苑でその人らしく過ごせるために、看護・介護ケアの質向上に取り組む。

概要：1) 施設内研修

施設内研修実施により、一貫した看護・介護ケアの提供に努めます。人数が増えている、外国人職員にも理解を促せるように働きかけます。

研修項目：高齢者疾患、看取りケア、急変時対応、心肺蘇生法、褥瘡予防、胃婁・吸引、口腔ケア、感染症対策など

2) 情報共有

「ほのぼの」の使用により、日々のご利用者の情報を他職種と効率的に共有します。カンファレンスや会議、委員会への参加により、情報・問題点の共有および看護・介護ケアの共有を図り実践します。特に、現場でかかわる介護職が実践できるように、周知の徹底に努めます。

3) 日本語教育

外国人職員が、西ノ京苑で働く介護職員として成長できるようにサポートします。

時期：通年

対象：全職員

③ 介護加算取得の体制づくり構築

目的：職員の介護加算についての理解を深めるとともに、ご利用者への効果的、均一的な介護サービスの提供に繋がります。

概要：1) 概要を理解する

研修、医務室カンファレンスで介護加算の概要を職員へ説明する。

2) 多職種との連携

多職種と各介護加算における医務室の役割を相談する。

3) 役割を実践、評価、修正する

各介護加算における医務室の役割を実践、評価、修正する。

時期：通年

対象：医務室

4 計画の目標

① ご利用者及び職員の健康管理

- ・ 提供する医療、看護に事故がない。
- ・ ご利用者およびご家族より、医療、看護の対応にクレームがない。

- ・ ご利用者の入院回数が軽減できる。(前年度比)
- ・ 感染症のクラスターがない。

② 医療職－他職種間の連携と教育

- ・ 職員が研修内容を理解し、介護提供時に活かすことができる。
- ・ 職員がご利用者を包括的に理解し、ニーズに応えることができる。
- ・ 申し送り能力の向上により、一貫した看護・介護ケアの提供ができる。
- ・ 外国人職員が介護職員としてすべての役割を担うことができる。

③ 介護加算取得の体制づくり構築

- ・ 医務室（看護師）が介護加算の概要と役割を理解することができる。
- ・ 医務室（看護師）が各介護加算での役割を実践、評価、修正できる。

5 期待できる効果

① ご利用者及び職員の健康管理

ご利用者の健康を維持することは、QOLの維持・向上に不可欠であり、当苑にて「その人らしく生きる」ことを支えるにも重要です。そして、健康障害の早期発見、早期対応はその後の回復・治癒を早め、もとの生活・ADLへ戻ることにも効果を示します。終末期では、ご利用者及びご家族の意志を尊重した対応を実践することで最後まで「その人らしく生きる」ことを支援できます。また、健康状態や医療・看護対応の経緯を、ご本人ならびにご家族に理解し納得して頂くことは、安心・信頼につながり、当苑ご利用者の満足度の向上に寄与します。さらに、入院回数の減少は空床回避につながり、収益減少の防止を図れます。これらサービスの提供のために、職員の健康維持は重要です。職員の健康管理を行うことで、質の高いサービス提供が継続できます。

② 医療職－他職種間の連携と教育

一貫した看護・介護ケアの提供は、ご利用者の安心感を生み、日常生活を安楽に過ごすことにつながります。さらに、個別性に合わせた看護・介護を提供することは、ご利用者の満足度を向上させます。ご利用者の満足度は、ご家族の満足度の向上にも寄与します。これらを円滑に、また効率的に実践するために情報共有は不可欠です。国籍を問わず、直接的、間接的な情報共有の質を向上できるように働きかけます。

③ 介護加算取得の体制づくり構築

介護加算取得の体制を構築することで、不均衡な介護サービスを是正することができます。これにより、サービスの質向上と維持ができ、ご利用者とご家族の安心と満足につながります。経営面でも加算を取得することは有益であり、今後の介護保険制度の改正に対応していくためにも必要不可欠です。

Ⅲ 管理栄養士

1 重点目標

- ① 栄養状態と口腔機能を維持する栄養ケアマネジメント
- ② 厨房職員によるユニットでの調理の実施
- ③ 給食管理業務の効率化

2 令和4年度の目標到達状況と反省

令和4年度も苑内のコロナウイルス感染対策に合わせた食事提供をおこないながら、毎日の食事や行事食を継続することができました。また、食材の値段の高騰の影響で品数を減らすなどの見直しが必要となりましたが、ご利用者の意見を反映した季節感のある献立を心がけました。ご利用者の QOL の向上のため、厨房外の調理を検討しましたが、感染症対応が継続したため、実施には至っていません。栄養ケアマネジメントでは介護ソフトの申し送りを通し日常の支援につなげるとともに、カンファレンスで計画書の見直しをおこないました。誤嚥性肺炎で入院し、嚥下食になる方も増えたため、口腔機能維持と併せて、よりおいしく安全な食事が提供できるようにしていきます。ご利用者の買い物支援も増え、食事のニーズは変わりつつあります。令和5年度も感染対策を行いながら食事を楽しんでいただけるよう、食事の内容や提供方法を引き続き検討していきたいと思っております。

3 計画の目的と概要

① 栄養状態と口腔機能を維持する栄養ケアマネジメント

目的： 栄養状態や口腔機能に課題がある方に対し、栄養ケアマネジメントを通し、他職種が協働して支援ができるようにします。

概要： ご利用者の食事の様子を栄養士がミールラウンドで観察します。低栄養リスクの高いご利用者を重点的に観察し、他職種と早期に原因と対策を検討することで、口からおいしく食べることを継続し、重度化予防に繋がられるようにします。また、ご利用者のニーズを把握し、買い物支援も含めた個別対応ができるようにします。

② 厨房職員によるユニットでの調理の実施

目的： ご利用者にてきたての食事を食べる機会が提供でき、厨房もご利用者を知ることによって食事をご利用者のニーズに合わせて提供することができます。

概要： 感染対策をとりながら、厨房職員がユニットで調理する機会をつくります。厨房職員がご利用者と関係をつくれるよう介護職員と連携を図り、厨房職員が得た情報を嚥下食や調理業務の改善につなげられるようにします。

③ 給食管理業務の効率化

目的： 給食管理業務を効率よくおこなうことで食事全体の質の向上をはかります。

概要： 栄養士と厨房が連携し、献立作成から発注までの給食管理業務を PC で管理できるようにします。

4 計画の目標

① 栄養状態と口腔機能を維持する栄養ケアマネジメント

低栄養と口腔機能低下を予防することで誤嚥性肺炎の予防や入院を減らすことができます。また、栄養士はミールラウンドの記録をとることで、加算要件を満たす体制をつくります。

② 厨房職員によるユニットでの調理の実施

ご利用者と厨房職員がお互いに顔を知り関係をつくることで、ご利用者が食事に対して意見を言えるようになります。また、厨房職員が直接ご利用者の声を聞けることで、ご利用者のニーズを取り入れたメニューや代替食の種類が増え、全体的な食事の改善につながります。

③ 給食管理業務の効率化

給食管理に要する時間を短縮できると、食材の選定や調理に手間がかけられるようになり、食事の質が上がり、ご利用者満足につながります。

5 期待できる効果

食べることは施設の中で一番の楽しみであり、ご利用者一人ひとりの嗜好や身体機能に合わせた食事を提供することにより、施設全体の食の質が上がります。また、おいしく食べることはご利用者の QOL の向上につながります。ご利用者の健康を維持し、体調を安定させることで、ADL の低下防止や入院の予防につながり、施設や在宅での生活を維持する効果が期待できます。体によい食品を食事に取り入れることで免疫力を高め、感染症の罹患や重症化予防の効果も期待できます。栄養ケアマネジメントを通し、施設サービスを家族と共有することで、ご利用者と家族の安心につながります。

IV デイサービスセンター

1 重点目標

- ① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用
- ② サービス内容の充実
- ③ 個別ニーズへの対応・共有・見直しと職員教育

2 令和4年度の目標到達状況と反省

令和4年度は新型コロナウイルスの変異株もあり、三密を避け事業所内での発症・感染拡大を予防しながらの運営となりました。一日当たりの利用者総数 23 名を目標に新規利用者の獲得と既存利用者の重複利用をはかる一方で、LIFE を活用し新たに科学的介護推進体制加算・選択的サービス複数実施加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定できるようにしましたが、大きな増収にはなりませんでした。

令和4年度は月平均2名以上の新規利用者を獲得していましたがショートステイの併用や入所される方、長期の入院の方も複数おられ、利用者総数 23 名に至りませんでした。

令和5年度も感染対策をとりながら、新規利用者の獲得や重複利用をして頂けるよう努めます。

3 計画の概要

様々なサービスを提供する事業所が増えているなか、西ノ京デイサービスセンターでは食事内容や手当て療法がご利用者の方々から引き続き好評であるため、今後も継続してこれらのサービスを提供していきます。

また令和5年度も LIFE による科学的介護推進体制加算・選択的サービス実施加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を継続していきます。

職員間の連携については、令和4年度で改善できた部分もありましたが、共有できていないこともありご利用者・ご家族にご迷惑をお掛けする事案もありました。

令和5年度も職員間の連携を強化するため、コミュニケーションを図り情報の共有に取り組んでいきます。職員個々のスキルアップのため書類の作成等をおこない、介護保険制度の知識向上に向けた取り組みを継続していきます。

4 計画の目的と内容

① 新規利用者獲得と既存利用者の重複利用

目的： 新型コロナウイルス感染拡大により、三密回避を重視した運営は継続しますが、一日当たりの利用者数を増加させます。

概要： 1) 新規利用者獲得

- ・ 西ノ京在宅介護支援センターとの協力、他事業所への連絡を密に取り、新規利用者の紹介をしていただけるように努めます。

2) 既存利用者の重複利用

- ・ 加齢による日常生活に必要な機能低下が顕著になっているため、ご利用者個々人の身体状況に合わせた支援をおこない、利用回数を増やしていただけるよう努めます。

3) 新規利用者獲得・重複利用

- ・ 既存の利用者に新規利用者、重複利用者を合わせ、1日23人の利用になるよう努めます。

② サービス内容の充実

目的： 食事内容や手当て療法が好評であるため、今後も継続したサービスを提供します。また、歩行訓練もしてほしいとのご家族からの相談もあることから、対応できるよう努めます。

概要：1) 食事内容の充実

- ・ 栄養バランスを重視するなかでご利用者が好まれる食事ができるよう個々人のニーズ把握に努めます。

2) 手当て療法の実施

- ・ 職員が行えるようになり、より多くのご利用者に対応していきます。

③ 個別ニーズへの対応・共有・職員教育

目的： 日々の状況を的確に把握し状況に応じた対応ができるように、職員間の情報の共有や他事業所との連携を図りながらご利用者の在宅生活の継続につなげます。

概要：1) 個別ニーズへの対応

- ・ ご利用者個々のニーズや身体状況を的確に把握し、ご家族からやケアマネジャーからの情報を共有することで対応していきます。

2) 職員の介護技術と知識の向上

- ・ 必要な技術と知識の習得のため、担当者会議や施設内研修に参加し、多様化するニーズに対する専門知識を習得します。

4 期待できる効果

サービス内容の充実により、ADLの向上やデイサービスの評価が上がることで新規利用の獲得に繋がります。積極的にご利用者とコミュニケーションを図り、職員の仕事に対する喜びや、やりがい、意欲または成長につながり、より良いサービスの提供が行えます。

職員個々が施設内研修や会議に参加することで、職場教育と併せて自己学習を行なう機会が増え、キャリアアップに対する意識向上と離職者の防止に繋がります。

V 在宅介護支援センター

1 重点目標

- ① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援
- ② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

2 令和4年度の目標到達状況と反省

コロナ禍においても感染予防に努め、困難事例に対してサービス提供事業所や地域包括支援センター、行政が参加する地域ケア会議を主催し、問題解決に向けて密に連携を取り、一定の成果を得ました。一方で、面会を制限され、電話・文書等でのやりとりが増えたため、情報の共有・支援が不十分でかつ時間を要し、利用者・家族に迷惑を掛けることもありました。昨年度同様、サービス提供事業所・医療機関・行政等の各種連携機関と密に連携を取らなければいけないと思います。

また、主任ケアマネの研修も滞りなく終わり、あわせて資質向上も図ることができました。ただ、ケアマネ1人の退職に伴い、引継いだ利用者の把握・ケアマネジメントに終始し、新規の利用者の獲得はほとんどできませんでした。

地域住民が参加している六条地区社協サポーター会議は、対面・Zoomでの開催ができ、コロナ禍においてますます重要になるBCP（業務継続計画）の策定にも少しではありますが、着手できました。令和5年度も、さらに計画を完成に近づけ、災害時等に事業を継続できるようにします。

3 計画の目的と概要

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築・整備に引き続き取り組みます。またその担い手として、感染症対策を徹底しながら、地域において必要なサービスを継続的に提供していく体制確保に努めます。ただ、コロナ禍での体験を通じ、公的なサービスだけでは支援の限界があることを痛感しました。今後インフォーマルな支援の発掘・活用を地域の事業所と連携して取り組みます。2024年の介護保険制度改正に向けて情報収集に努め、新制度に移行しても、利用者並びに家族が戸惑うことなくサービスを利用できるよう、さらに医療・介護の連携に努め、自立支援・重度化防止に取り組み、いつまでも住み慣れた地域で生活できるように支援します。

① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

目的： 住み慣れた地域で「自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」ことと、コロナ禍の中でも「安心した生活と住みやすい地域づくり」の実現に向けて取り組みます。

概要： コロナ禍で、自宅に閉じこもりがちでADLの低下、認知症が進行している高齢者が増えています。緊急時は、介護保険のフォーマルサービスだけでは対応できないので、近隣住民・ボランティア・自治会・民生委員といったインフォーマルサービスも重要になっています。ネットワーク会議から派生した社会資源班でも、インフォーマルサービスやそれぞれの事業所の特徴・強みなどの把握に努め、それらのサービスの活用を、医師・看護師・薬剤師・栄養士・市役所職員・包括職員といった職員と協力して支援に取り組みます。

時期：通年

対象：担当利用者と家族、地域住民

② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

目的： 京西・都跡圏域のネットワーク会議や自立支援型地域ケア会議に参加し、地域の多職種と意見交換をし、連携を図ります。また、地域の事例検討会を通じて他ケアマネと意見交換をおこない、よりよいケアマネジメントにつなげます。

主任介護支援専門員として、同事業所のみならず地域の介護支援専門員に対する指導・育成に努めます。それにともない、顔の見える関係を築くことで、同法人内の通所介護・短期入所生活介護・施設入所のサービス利用につなげます。また、主任介護支援専門員の更新を行い、自身の資質向上にも繋がります。

- 概要： 1) 個人での知識を深める（通年）
2) 研修会への参加（通年）
3) ニーズを捉え実践する（通年）

時期：通年

対象：地域の医療・介護の多職種従業者、後進の居宅介護支援専門員

4 計画の目標

① 在宅介護に対する総合的かつ包括的な支援

感染症や地震等の災害が発生した場合であっても、安心して住み慣れた地域でいつまでも生活し続けるために、安易に施設入所・入院といったかたちではなくて、課題解決を図り、引き続いて多職種との連携を積極的におこない、一日でも長く自宅で生活が送れるように支援をおこないます。またその課題を探るきっかけとして、ケアマネネットワーク会議・専門職サポーター会議に欠かさず参加します。

2024年の介護保険制度改正の情報収集に努め、利用者・家族が戸惑うことなく、介護サービスを利用し、いつまでも自宅で生活できるように支援します。

また、自宅に閉じこもりがち・外出する機会を失った利用者もいて、課題が外から見えづらくなり、重度化することも起こりえます。訪問・電話や他事業所との連携をより一層図ることで課題の早期発見につながり、地域の中で孤立しないように働きかけ、いつまでも自宅で生活できるように支援していきます。

② 自己啓発と介護支援専門員としての資質向上

ケアマネネットワーク会議・専門職サポーター会議に参加して、介護支援専門員としての資質向上を図ります。主任介護支援専門員の更新に必要な研修会には欠かさず参加し、資質向上と更新をあわせておこないます。

地域の他事業所にも通所・ショートの利用者を紹介してもらうように、ネットワークを通じて働きかけます。

5 期待できる効果

コロナ禍の中で、自宅に閉じこもりがちになり、孤立し、ADLの低下・認知症の進行といった症状が出る高齢者が増えています。地域包括ケアシステムの担い手として、そういった状況でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、自立支援・重度化防止といったことを念頭に置き、感染症予防を徹底して、支援を継続していきます。ケアマネネットワーク会議での、社会資源班での活動で、フォーマル・インフォーマルサービスの洗い出しを行ったので、有効活用が期待できます。また、そのためには、今まで以上に多職種との連携・ネットワーク構築が必要となるため、Zoom等のICTを十二分に活用します。

介護保険の改正を来年度に控え、利用者・家族を支援する際には制度・法の把握・精査が例年以上に求められます。京西・都跡包括以外の研修に参加したり、圏域外の事業所とも連携を密に取ったりすることで、法改正のポイント・情報収集ができ、よりよい支援につながります。主任介護支援専門員の更新を行い、自身の資質向上につなげます。また、ケアマネネットワーク会議の事例検討会では、他事業所のケースにおける取組やケアマネとの意見交換を通じて、資質向上につなげます。